

生駒市農業ビジョン推進懇話会 第21回会議録 (要点筆記)

1. 開催日時 令和5年8月7日(月) 午前9時30分～11時30分
2. 開催場所 生駒市役所 403・404 会議室
3. 参加者 池上甲一(座長) 井上良作(副座長) 田中勝久 小北利裕 東一司 中井啓二
稲葉房子 中世古知子 中村和美 藤原大輔 浅井伊知人
[事務局] 地域活力創生部 岡村次長 農林課 植島課長 吉岡補佐
坂田係長
[欠席] 鈴木将充
4. 会議の公開・非公開 公開 傍聴人数 なし
5. 議題 (1)生駒市農業ビジョン 令和4年度実績について
(2)生駒市農業ビジョンの見直しについて
(3)その他
6. 審議内容

(1) 生駒市農業ビジョン 令和4年度実績について

事務局	農業ビジョンの具体的な施策内容について、事業の進捗状況を報告
参加者	遊休農地の貸付については、空きがない状況なのですか。
事務局	遊休農地については現在、空いていません。 空いてないですか、という問い合わせも多数あり、農地の需要は多く感じます。 また、半農半X支援事業を開始し、数名の方が遊休農地を借りられるなど、施策も良い方向に動いていると感じています。
座 長	遊休農地を借りられている方から、新規就農者が出てきたらいいと思いますがそのあたりはどうでしょうか。
事務局	半農半X支援事業のいこまファーマーズスクールを受講中の方ですでに、認定農業者とつないだ方がおられ、月の半分ぐらい農家のもとで修業されております。 その方は、将来的に農業をしたいと伺っておりますので、良い方向に向かえるようサポートしていきたいと思っております。
参加者	どうゆう方ですか。
事務局	若くて、夫婦でファーマーズスクールに参加いただいている方になります。 ファーマーズスクールの生徒を受け入れた農家に対し、謝礼を支払う仕組みを令和5年度より行っており、その謝礼をあてにしながら生徒さんに賃金を払っていただくような流れとなっておりますので、認定農業者の負担も少なく済む形をとっております。
参加者	スクールの場所はどこでやっているのですか。
事務局	座学は市役所で行い、実習は小明町の共同体験農園で実施しております。
参加者	遊休農地活用事業の中で補助金とありますがどのような補助金となりますか。
事務局	遊休農地を利用される方に対して、草刈・耕耘に掛かる費用のうち4万円を上限に半額の2万円を補助、また駐車場等を整備する場合の真土の購入費が上限3,000円となっております。 令和4年度は活用がなかったということになります。
参加者	市民農園について質問しますが、西と南は満員状態になっていますが、北はなぜ空き区画が多いのですか？
事務局	場所が不便という理由と、イノシシが出没するという理由が考えられます。

参加者	遊休農地が借りる場所がないのであれば、市民農園を案内することはできないのですか。
事務局	市民農園は1区画、約30㎡ですが、遊休農地となると、だいたい100㎡ぐらいになるので遊休農地ほどの規模で畑をしたい人には物足りないと思います。 どちらかというと、市民農園で畑をしていて手狭になってきたから遊休農地を借りたいという方が多い印象です。
座 長	農地バンクを利用した利用権設定については0件となっていますが、基盤法に基づく利用権設定は数件あります。制度が分からない方もいらっしゃるようですので事務局から詳しく説明していただけますか。
事務局	農地の貸借りをする方法が大きく分けて3つあります。 1つ目が農地バンクの制度。こちらは貸し手、借り手の間に農地中間管理機構という県の組織が間に入って貸借りを行う制度です。 2つ目が農業経営基盤強化促進法による利用権設定となります。こちらは、貸し手、借り手の間に市が入り、市が告示して効力が発生する流れとなります。 3つ目が農地法3条による貸借りとなり、こちらは農業委員会が行う事務となっております。 2つ目の農業経営基盤強化促進法による貸借りについて今後、農地中間管理機構を通して貸し借りを行うようになります。 この農地中間管理機構を通す事務を県から権限移譲をうけ市で行う予定です。 令和6年度以降にそのようになる予定でございます。
座 長	それに関連して、今後、人農地プランに変わる地域計画についてどのように整理していったらいいかというのが課題だと思いますが、そのあたりはどのようにお考えですか。
事務局	生駒市では28農家区があり、27農家区で地域計画を策定する必要があります。まず、その27農家区の土地所有者に対してアンケートを実施し、今度どのような形で維持管理するのかの調査等を行い、自分で耕作する土地、人に貸しても良い土地、耕作をあきらめる土地等に分類し集約した地図を作成し、座談会等を開催し農地の利用についての計画を作るという流れになると思われます。 地域計画の作成に当たっては、農業ビジョン推進懇話会において皆様からの意見を頂戴する場合があると思われますので、その時はご協力いただきますようお願いいたします。
座 長	他に質問等無ければ、令和4年度の実績表についての質疑を終わらせていただきます。続きまして2つ目の議題について事務局から説明をお願いします。

(2) 生駒市農業ビジョンの見直しについて

事務局	農業ビジョン見直しについて、施策1の進捗状況や課題を報告
参加者	農地バンク制度について農業委員会が把握している空き農地も対象になるのですか。
事務局	農地法3条による利用権設定については対象外となります。 あくまで、農業経営基盤強化促進法に係る利用権設定については中間管理機構を通すということになります。
参加者	農地バンクに土地を借りたいので登録するが、なかなか借りれる農地が出てこないという現状なので登録を促すような施策を検討してもらいたい。
事務局	県としても市としてもそこが課題なので検討していますが、別の視点で何かいい案が浮かびましたらお示しいただけるとありがたいです。
参加者	基盤法の土地と農地バンクの土地は両方登録しておくことみたいなことはできないのですか。

事務局	説明が難しいのですが、農地バンクは今おっしゃっていただいたように、誰かに借りてもらって登録しておく制度と思っていただいて大丈夫です。 逆に、基盤法の土地は、貸し手と借り手がはっきりしている状態で、市に申請するような形となるので、言い方が正しいかわかりませんが、土地が宙に浮くような状態にはならないので、全く別物となります。説明が下手で申し訳ありません。
座 長	農家の人が農地バンクに登録しにくい理由とか、制度を知らないは別として何か原因があったりするんですか。 誰が借りるかわからないとか、売りにくくなるとかあるかもしれませんが。 全国的見ても農地バンクの活用事例が多いわけではないのは承知の事実なんですけども、農家の方いかがでしょうか。
参加者	農に関心のない方が相続して土地を持っているだけの状態の人が多いのも現状としてあると思います。 そのうち売ればいいと思っている人や、そもそも農地バンク制度等を調べる気もない人が多いのも現状としてあると思います。 税金がたくさんかかるわけでもないのに、余計にそのような人が多くなる。 空き家とかであれば、それなりに税金とかかかるので意識はすると思います。
座 長	不在地主の場合は連絡先を調べてどうこうするというのは、労力もいることだと思いますので難しいですね。
事務局	今後、地域計画を定めていくうえでもそういった問題は必ず発生すると思われるので、そういう課題をどう乗り越えていくか検討しなければなりません。また、自分で耕作できない場合は貸すなど、利便性の高い部分は地域で守りつつ残していく。地域で守れない、借り手もいないような土地については、あきらめないといけない部分というのは当然、今後出てくるかと思います。
参加者	そういった土地が発生しないように未然に防ぐような、登録制度みたいなものがあればいいと思います。
参加者	後継者がいない土地というのは行政の方で把握されているんですか。
事務局	把握できてません。
参加者	後継者がほったらかしにしてる土地がどんどん増えてきているように思いますし、元気な農家が少なくなってきた気がするので、農家が元気になるような少しでも耕作放棄地をなくすような取組がないですか。
事務局	本市としましては、半農半X支援事業を開始し、農業を生活の中に取り入れてもらう事業を開始しており、参加者の中には遊休農地を借りて耕作されている方も出てきています。遊休農地として登録されない限りは耕作放棄地となってしまうのが現状の課題としてあげられます。
参加者	半農半Xをしても農業で収入を得ることは到底難しいと考えます。 付加価値の高い作物を作らない限りプラスどころかマイナスになってしまう。 半農半Xではなかなか、収入に繋げることは難しい。
事務局	少し話が変わりますが、この4月から法律がいろいろ変わっており、地域計画を作成しなければなくなりました。まず目標地図を作るにあたって農家の方にアンケートを取って後継者がいるのかいないのかも聞くことになりますので、調査結果が出たら概ねどのくらい後継者がいてないのかわかることになります。 令和6年度末までに地域計画を作成しないといけないので、そのあたりも農業ビジョンに取り入れるかどうか、半農半X支援事業も含め協議していきたいと事務局としては思っております。 半農半X支援事業は自給的農家も含めています。国は食料・農業・農村基本計画において半農半Xの方も担い手の一部として考えています。ですので儲ける儲けないではなくて農地の活用をしたいという認識です。

座 長	半農半Xは農村で人が少なくなっているのので、農業をやっていない人が定住できるような仕組み作りとして提唱されたことが1つあげられます。 ただ、半Xの方に相当な力を入れないと半農が成り立たない。これから更に高齢化が進むので、年金プラス半農みたいな方がこれからどんどん増えてくると思います。 生駒であれば、地域柄、販売できる場所も多いし、半農で少しでも稼ぐことができると思う。お米では厳しいと思いますが、高付加価値をつけた野菜とか、市場にあまり出回らない野菜であるとか。 もう一つはエネルギーを自分たちで賄うみたいな取組も考えてみていいかと思います。小規模小水力発電なども半Xの中に入れても面白いと思います。
参加者	レストランが欲しい野菜を知ることができればその野菜に絞って生産することができるかもしれないので、そういった情報もあればいいと思います。
座 長	レストランに限らず、学校給食に着目してもいいと思います。 オーガニック給食については全国的に始まりだしているのので、そういった給食に使える野菜に着目して、有機栽培で給食に使用する流れがあってもいいと思います。
座 長	いろいろと課題が上がりましたが、見直しにに向けて取組内容を考えてきてほしいということでしょうか。
事務局	その通りです。施策1 後半以降の進捗状況や課題について報告できておりませんので続いて説明させていただきます。 農業ビジョン見直しについて、施策1 後半及び施策2の進捗状況や課題を報告
座 長	ありがとうございました。 何かご質問等あればお願いします。
参加者	ふるさと納税の6次産業トマトジュースは、どなたがやられてるんですか？
事務局	かざぐるまさんがやっておられます。
参加者	6次産業については奈良県の制度で、アドバイザーに入っていてやっていますが、4月に登録して6月ごろにアドバイザーが決まります。 6月からの作付では間に合わない6次産業も多いと思いますので、できたら4月からアドバイザーに入っていきたいと思っています。 若しくは2年計画のようにしていただいたら作付計画もスムーズにいくと思います。活用したい人も多いと思いますので、奈良県の担当者には伝えてあります。
参加者	規格外の野菜も多くできるので、6次産業に活用してもらいたいという思いもあります。
参加者	できたらそういった物も買い取って、いろいろなことにチャレンジしてみたいと思っています。今は、メンマづくりにチャレンジしているところです。
参加者	ドライフルーツも検討したが、需要があんまりないので断念しています
参加者	給食に提供するには量が必要なので、6次産業品を給食に提供するのは難しいのが現状です。
事務局	保育園の給食室は各園にあり、少量でも受け入れてもらえる可能性があるのので今後の検討課題としてあげられると思います。
参加者	横に繋がるができれば6次産業が進んだり、いろいろな情報を交換できたりすると思うので何か組織化みたいな形にすることはできないんですか。
参加者	農業者としては、自然に横のつながりというか、組織化はされてないけど市役所を中心いろいろな方を紹介していただき、繋がりはできています。
参加者	放置された農地や竹林は、市内在住の方が持ってなかったり、高齢者の方が持っておられたりで、村の草刈りの日も出てこなかったりするので、そういう土地の管理についても今後の課題と思います。
参加者	個人の土地の維持管理については行政に手伝ってもらうのは限界があると思うので、我々の地区ごとに解決していかないといけないと思います。

座 長	ご質問がまだあるかもしれませんが、課題をどのように解決していくかというのを次回、10月中旬までに各々で考えてきていただき、発表していただきたいと思います。 また、施策3，4につきましては、10月に事務局から改めて説明いただきます。
事務局	本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございました。 次回のご案内は改めて書面でお送りさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

(3) その他

座 長	その他について事務局から何かありますか。
事務局	特にありません。ありがとうございました。
座 長	ありがとうございました。